住宅関係全般に係る相談窓口一覧表

■住宅全般に関すること・・・・・・・・ 1■住宅全般やリフォームについての各種制度等に関すること・・・ 2■マンションの管理・購入に関すること・・・・・ 3
■マンションの管理・購入に関すること・・・・・ 3
■建築技術に関すること・・・・・・・・ 4
■福祉・健康に関すること(バリアフリー、シックハウスなど)・・ 5
■アスベストが使用された建築物等の解体等に関すること・・5
■防犯設備に関すること・・・・・・・ 5
■ガス機器に関すること・・・・・・・・ 6
■木材・害虫に関すること・・・・・・・ 6
■法律相談及びトラブルに関すること・・・・・ 7
■不動産に関すること・・・・・・・・・10
■消費者契約に関すること・・・・・・・ 11
■融資に関すること・・・・・・・・・11
■防災情報に関すること・・・・・・・・ 11

-令和元年度版-

大阪府建築行政マネジメント推進協議会

■住宅全般に関	するこ	<u>L</u>				
相談窓口	連絡先等		相談内容			
	TEL	06-6944-8269				
	相談場所	大阪市中央区大手前 3 丁目 2-12 大阪府庁別館 1 階	住まいに関する様々な相談に対応し、必要に応じて 適切な相談窓口をご案内します。相談は無料です。 ○被災者相談			
 大阪府住宅相談室	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	○高齢者や障がい者等の住まい探しに関すること ○借地·借家関係			
大阪的任七伯畝主	受付時間	9:00~12:00、13:00~17:30	○土地建物売買関係			
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目、天満橋駅下車徒歩5分京阪本線天満橋駅下車徒歩10分	○建築工事関係 ○公的賃貸住宅関係 http://www.pref.osaka.jp/jumachi/sodan/index.html			
	TEL	06-6242-1177(相談専用電話)	○住まいの一般相談住まいに関するご相談に電話または窓口で対応します。○住まいの専門家相談 (面接: 要予約)[無料(年1回まで)]			
	相談場所	大阪市北区天神橋 6-4-20 住まい情報センター4 階 住情報プラザ	【法律相談】: おおむね毎週土曜日 【資金計画相談】: おおむね隔週土曜日 【建築・リフォーム相談】: おおむね隔週土曜日			
 大阪市立 住まい情報センター	定休日	火、祝日の翌日、年末年始	【分譲マンション管理相談】: おおむね毎週木曜日 【分譲マンション法律相談】: おおむね月1回 日曜日 ※専門家相談は、大阪府内在住もしくは在勤・在学され			
	受付時間	[月·水~土] 9:00~19:00 [日·祝 日] 10:00~17:00	ている方、大阪府内の管理組合が対象です。 ※係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせ			
	アクセス	OsakaMetro 天神橋筋六丁目駅下車 (3番出口直結)	ん・仲裁、事業者紹介、賃貸住宅の経営に関する相談は行っておりません。 ※詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.osaka-angenet.jp/			
	TEL	06-6915-3580(相談専用電話)	- ○新築・リフォーム等に関する住宅相談			
一般財団法人	相談場所	大阪市鶴見区焼野1丁目南2番 花博記念公園ハウジングガーデン内 住宅情報相談センター	(法律・税務・資金計画相談は要予約) ○住宅展示場を活用した新築住宅に関する情報提供 ○図書閲覧等の各種の住宅情報の提供 ○住宅セミナーの開催 (主に土・日曜日に随時開催) ■開催時間:10:30~ 又は 14:00~			
大阪住宅センター	定休日	水曜日	■主なセミナーの内容 ・住宅ローン・収納に関すること			
	受付時間	10:00~11:30、12:30~17:00	・間取り・家相風水に関すること ・その他住宅に関する各種セミナー			
	アクセス	OsakaMetro「鶴見緑地」駅 徒歩 6 分	※詳細はホームページで http://www.osaka-jutaku.or.jp/			
	TEL	06-6941-2525	○新築からリフォーム等、住まいに関する相談 (新築・リフォーム工事、耐震・省エネ建物診断、			
特定非営利活動法人	相談場所	大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5F	住宅購入、維持管理等) ※電話相談:15 分未満無料 ※大阪の住まい活性化フォーラム会員			
住宅長期保証支援センター 	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	※大阪府住宅リフォームマイスター制度登録団体 詳細はホームページをご覧ください			
	受付時間	10:00~16:00	http://www.hws.or.jp/ Mail:info@hws.or.jp			
	T E L	06-6941-2525	○空家に関する様々な相談を行います。 → 1574 A 201			
一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース 協会	相談場所	大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5F	・空家相談全般 ・空家管理・利活用 ・空家の除却(解体)			
	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	・不動産鑑定 ・登記や土地境界等の権利関係他 ※電話相談:15 分未満無料			
	受付時間	10:00~16:00	※大阪の住まい活性化フォーラム会員			
	T E L	06-4400-6142				
欠陥住宅関西ネット	相談場所	貸会議室(主に大阪歴史博物館内)				
	定休日	土・日・祝日(事務局)] ○定例相談会/欠陥住宅被害の問題に関して、建築士と			
	受付時間	10:00〜17:00(予約受付) *ご連絡先をお聞きして,折り返しご 連絡を差し上げます。	弁護士がアドバイスを行う定例相談会を毎月第二土曜日実施(要予約)(有料・3000円) HP: http://www.kekkan.net/kansai/			
	アクセス	相談会場により異なりますので,ご注 意ください。	MAIL: info-kansai@kekkan.net			

相談窓口	連絡先等		相談内容
	TEL	06-6694-3205(大阪)	- ○定例相談会/新築からトラブルまであらゆる疑問や相
	相談場所	大阪市内	談に関して、会員の建築士と弁護士がアドバイスを行
一般社団法人	定休日	日、祝休日、年末年始	う定例相談会を毎月実施(要予約)(有料・3,000円(非事業系)、10,000円(事業系))
建築よろず相談支援機構	受付時間	10:00~18:00(予約受付)	(升争未术)、10,000 门(争未术))
	アクセス	相談会場により異なりますので、 事務局にご確認下さい。	HP: http://www.yorozu.or.jp/ MAIL: osaka@yorozu.or.jp
	TEL	06-4709-5355(事務局)	建築士と弁護士が、建築に関するご相談をお受けし
特定非営利活動法人 建築問題研究会 (略称: ASJ エイエスジェイ)	相談場所	事務局内 貸会議室 大阪市北区天神西町8番14号	ます。 ○建築に関する問題・悩みを抱えている方や新築しよう と考えている方に、建築技術・法律解釈の両面から総
	定休日	土・日・祝日・盆休み・年末年始 (事務局)	合的な視点で解決策や対処方法をアドバイスします。 ○毎月1回の相談会をご利用下さい。 (原則として、第1土曜日。但し、1月は休会)
	受付時間	10:00~18:00(予約受付)	(要予約:電話又はHPから)(有料) ・現地確認が必要と判断された場合などは現地調査に 応じます。(有料)
	アクセス	OsakaMetro 南森町駅 徒歩3分 JR東西線大阪天満宮駅 徒歩約5分	(電話相談はお受け出来ません。) ※HP : http://www.npo-asj.com/ ※Mail : info@npo-asj.com
	T E L	0570-016-100 ※一部の IP 電話からはつながりませんので、 その場合は 03-3556-5147 におかけください。	○住まいるダイヤル(電話相談) 住まいについての様々なご相談に一級建築士の資格 を持った相談員が応じます。 ○リフォーム見積チェックサービス(無料) 契約前のリフォーム工事の見積書のチェックを行っ ています。まずは住まいるダイヤルにお電話くださ
住まいるダイヤル (公益財団法人 住宅リフォーム ・紛争処理支援センター)	定休日	土、日、祝日、年末年始	しい。 ○専門家相談(面談、要予約) - 弁護士・建築士による対面相談を、弁護士会で行って
	受付時間	10:00~17:00	います。ご利用いただけるのは、評価住宅又は保険付き住宅の取得者及び供給者、リフォーム工事の発注者及び発注予定者です。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。 HP: http://www.chord.or.jp/

■住宅全般やリ	フォームについての各種制度等に関すること
名 称	内容
大阪の住まい活性化フォー ラム「空き家・住まいの相談 窓口」	【総合相談窓口】 ○空き家も含めた住まいの様々なご相談に応じます。〔電話相談が 15 分まで無料〕 ○空き家をどうすればよいか分からない場合は、総合相談窓口にお気軽にご相談ください。 ○建物状況調査(インスペクション)を実施するインスペクターも案内できます。 【専門相談窓口】 ○空き家の相続や権利関係などの専門的な相談内容については、専門相談窓口にお気軽にご相談ください。 ※ホームページ http://osaka-sumai-refo.com/
大阪府 住宅リフォーム マイスター制度	【住宅リフォーム事業者の情報を提供しています】 ○府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行うことができるよう、府が指定した非営利団体(マイスター登録団体)が一定の基準を満たす事業者(マイスター事業者)に関する情報を、皆さまのご依頼に応じて、ご案内・ご紹介します。 ※ホームページ http://www.pref.osaka.jp/jumachi/meister/
Osaka あんしん住まい 推進協議会	 ○大阪府や市町村、宅建事業者と連携し、高齢の方々や障がいのある方々等の民間賃貸住宅探しに関するご相談に応じる住まい探し相談会など開催しています。 ○高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯等向けに、住まいに関する制度や相談できる窓口の情報を一元的に提供しています。 ○高齢者等の入居を受け入れている家主や不動産事業者の方向けに、役に立つ制度やサービスの情報を一元的に提供しています。 ※ホームページ http://www.osaka-anshin.com/
大阪あんぜん・あんしん賃貸 住宅登録制度	【インターネットで高齢者等を受け入れる賃貸住宅などの情報を提供しています】 ○高齢者世帯、低額所得者、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯等の入居を受け入れる一定の質を備えた賃貸住宅(あんぜん・あんしん賃貸住宅)や、住まい探しのご相談に応じる不動産店(協力店)、公的な制度による住まいなどを登録し、無料で情報提供を行う制度です。 ○専用のWEBシステム(あんぜん・あんしん賃貸検索システム)を構築し、物件写真、間取り、位置情報等を含めた物件情報や協力店情報をご覧いただけます。 ※ホームページ http://www.pref.osaka.jp/jumachi/ansin/index.html

■マンションの	管理・則	購入に関すること	
相談窓口	連絡先等		相談内容
	TEL	06-7669-0012	○△□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
大阪府分譲マンション管理 ・建替えサポートシステム	相談場所	大阪市中央区今橋 2-3-21 藤浪ビル 6階	○分譲マンションの修繕、改修、建替えなどについての 相談対応。 ○管理組合が取り組む修繕、改修、建替えなどを支援す
推進協議会	定休日	土·日曜、祝日	る相談アドバイザーの派遣及び実務アドバイザーの 派遣に関すること。
(総合窓口/大阪府住宅供給公社 マンション相談グループ)	受付時間	9:00~17:00	○大阪府分譲マンション管理適正化推進制度の案内。
,	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋駅 8 番出口徒歩約 5 分 OsakaMetro 北浜駅 2 番出口徒歩約 3 分	○詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.osaka-mansion.com/
	T E L	06-4708-4461	○ 廿色, ◆艮 一郎 (竺珥织◆ ・畑 ┃ z ~ 畑)
	相談場所	大阪市中央区南船場 1-13-27 アイカ ビル 4 階	○対象:会員·一般(管理組合、個人、その他) ○内容:分譲マンションの管理組合が抱える問題全般。(区分所有法その他関連法規と運営、長期修繕計画や大規
NPO 法人 マンション管理支援の関住協	定休日	土·日曜、祝日	模改修・日常修繕と維持保全、共同生活、委託管理、 建替えに関すること等)
(フクコン日空人)及び内区())	受付時間	10:00~17:00	○定例相談:面談(第1、3土曜日/14:00~)
	アクセス	OsakaMetro 堺筋線長堀橋駅下車 徒歩5分(1番出口)	※要予約 会員は無料。会員以外の相談料1件3,000円
	TEL	06-4706-7560	
公益財団法人	相談場所	大阪市中央区今橋 2-3-21 今橋藤浪ビル3階	○『マンションみらいネット』登録の案内 ○『長期修繕1画作成・修繕積立金算出サービス』の案内
マンション管理センター	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	○マンション管理に関する一般的な相談
大阪支部 	受付時間	9:30~17:00(受付 16:30 まで)	(面接相談は要予約) ○管理組合登録制度の案内
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋駅 8 番出口徒歩約 7 分 OsakaMetro 北浜駅 2 番出口徒歩約 3 分	
	TEL	06-6448-7460	
一般社団法人	相談場所	大阪市北区中之島 3-2-18 住友中之島ビル 2 階	 ○マンションの売り主が協会に加盟している場合の買
不動産協会大阪事務所	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	主の相談に応じる。
	受付時間	9:15~17:15	
	アクセス	OsakaMetro 肥後橋駅下車徒歩 3 分	
	TEL	06-6201-7735	
	相談場所	大阪市中央区備後町 2-5-8 綿業会館本館 5 階	- ○マンションの管理の適正化法に関する相談
一般社団法人	定休日	木・土・日曜、祝日	○管理会社との管理委託契約に関する相談
マンション管理業協会	受付時間	10:00~16:30	○管理規約に関する相談 URL http://www.kanrikyo.or.jp
	アクセス	OsakaMetro 御堂筋線本町駅下車 徒歩 5 分(1番出口) OsakaMetro 堺筋線堺筋本町駅下車 徒歩 5 分(17番出口)	C
一般社団法人 マンション問題解決・管理支 援センター	T E L	TEL: 06-6941-1490 FAX: 06-6941-1490	○住まい・たてもの全般に関する相談会(無料) 毎月第3土曜日:15:00~16:00 / 16:00~17:00
	相談場所	Agoras 事務局 大阪市中央区農人橋 1-4-22 ㈱浅野建築設計事務所内 相談会場 上記事務局会議室	メールまたは FAX による完全予約制です。 ・ マンションに関する相談: 耐震化・維持保全・改修改良・大規模修繕等 ・ マンション管理に関すること ・ 一般建築物全般に関するトラブルの解決 ○管理組合に寄り添い、疑問や問題の解決をお手伝い
(愛称: Agoras アゴラス)	定休日	土・日曜、祝日	(内容によっては、有償対応となります)
	受付時間	10:00~17:00 (メール及び FAX は随時可)	○現地相談、現地確認は有償にて対応いたします。 (複数建築士による対応を原則とします) HP:現在ホームページを改訂中。(近日公開予定)
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車西へ徒歩 5 分	Mail: agoras.new@gmail.com ※戸建住宅の耐震化相談もお受けします。

■建築技術に関	するこ	<u>L</u>			
相談窓口	連絡先等		相談内容		
	T E L	06-6942-0190	 ○木造住宅及び非木造建築物の耐震診断·改修に関する		
	相談場所	大阪市中央区谷町 3 - 1 - 1 7 高田屋大手前ビル 3 階	こと。		
一般財団法人 大阪建築防災センター 「耐震診断・改修の相談窓口」 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 公益社団法人 大阪府建築士会	定休日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	○木造住宅の簡便な改修方法に関すること。 ○耐震診断技術者等の斡旋・紹介に関すること。		
「耐震診断・改修の相談窓口」	受付時間	10:00〜16:30 (但し、面接相談は毎月1回、指定日 /13:30〜16:30)	│ ○既存建築物の宅地(石積みの擁(よう)壁など)の安全 性に関すること。 ※面接相談 (事前予約 TEL/06-6942-0190)		
	アクセス	のSakaMetro 谷町四丁目駅下車すぐ(1-B出口)	** H P https://www.okbc.or.jp/		
	TEL	06-6946-7065	○建築なんでも相談会(無料)(要予約)		
	相談場所	大阪市中央区農人橋 2-1-10 大阪建築会館 2 階	常 2 金曜: 18:00~18:50 第 4 土曜: 16:00~16:50、17:00~17:50 ○新築・リフォームに関する質問やトラブル相談など建		
	定休日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	築に関する全般的な事柄に経験豊富な建築士が面談		
大阪村建築工事務川協会 	受付時間	9:30~17:30	にて対応いたします。 ※計画アドバイスや現地調査に対応する建築士(有料)		
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車徒歩 8 分 (8 番出口)	の紹介や場合により弁護士の助言も可能です。 ○詳しくはHPをご覧ください。 http://www.oaaf.or.jp/		
	TEL	06-6947-1966(相談専用電話)	○住まいを中心とした建築相談を行う。 ・電話相談(相談専用 06-6947-1966) 相談日/月 ~ 金曜 日 13:00~16:00		
	相談場所	大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5 階	相談料/30分以内を限度に無料 ・面接相談(相談専用電話にて要予約) 相談日/月~金曜日 16:00~17:00 相談料/1 時間以内 5,400円(税込)、延長 1 時間以内 3,240円(税込)、必当専税変引き上げに供い変更		
	定休日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	内 3,240 円(税込) ※消費税率引き上げに伴い変更されることがあります・現地相談(相談専用電話にて要予約)		
	受付時間	13:00~16:00	相談日/相談員決定後に事前調整 相談料/1回半日(3時間以内)33,000円(税込)、1 回1日(3時間以上)55,000円(税込)※消費税率		
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車すぐ(1-B出口)	引き上げに伴い変更されることがあります ○詳細はHPをご覧ください http://www.aba-osakafu.or.jp/soudaniinkai/su mai-soudan.htm		
	なんば 住宅博	土・日曜 13:00~17:00	・無料面接相談会を実施 大阪市浪速区敷津東 1-1-1		
	堺泉北 住宅博	土・日曜 13:00~17:00	・無料面接相談会を実施 堺市中区東八田 275-1		
	TEL	06-6229-3371			
	相談場所	【金曜日】大阪市中央区備後町 2-5-8 綿業会館 4 階 【土曜日】大阪市北区大深町 4-20 グ ランフロント大阪南館タワーA11 階 (LIXIL ショールーム大阪)	○会員の建築家(建築士)が新築やリフォームの事前の アドバイスから建築後のトラブル相談までを行う。 (面談により実施:1 時間以内)		
	相談日時	第 1·3 金曜日(13:00~16:00) 第 2 土曜日(13:00~16:00)	(面談により実施:1 時間以内) ※事前予約制(予約受付:月〜金/9:30〜18:00) ※H P http://www.jia.or.jp/kinki		
	定休日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始			
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩 5 分			
一般社団法人大阪府設備設計事務所協会	TEL	06-6245-9487	○住まいに関わる設備関係の相談を行う。 ○相談は FAX 又はメールで受付し、後日回答を行う。		
	相談場所	大阪市中央区東心斎橋 1-3-10 長堀堂ビル 4 階	* 「相談申込書」は、HP に掲載しています。 F A X : 06-6245-9408 M a i l : oea1234@lime.ocn.ne.jp		
	定休日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	・面接相談 (要予約) (1 時間以内 5,400 円 (税込)、延長 1 時間以内 3,240		
	受付時間	13:00~16:00	円(税込)) ・現地相談(要予約) 半日 (3 時間以内)33,000 円(税込)、1 日(3 時間以		
	アクセス	OsakaMetro 長堀橋駅下車すぐ(7番出口)	上)55,000 円 (税込) ※H P http://www.oea.or.jp		
	T E L	06-6943-5016			
一般社団法人	相談場所	大阪市中央区谷町1丁目3番5号 アンフィニィ・天満橋9階	- ○業者がプレハブ建築協会の会員かどうかの問い合わ - せに応じる。		
プレハブ建築協会 関西支部	定休日	土•日曜、祝日	○会員に係る相談内容について会員へ取り次ぎを行う。		
	受付時間	10:00~16:00			
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車南へすぐ(3番出口)			

■福祉・健康に	関する。	こと(バリアフリー、シックハ	(ウスなど)	
相談窓口	連絡先等		相談内容	
	TEL	0 6 -6231-1277	○主に一級建築士であるスタッフが住まい、入院先などに	
性中非常到还黏计!	相談場所	大阪市中央区平野町 1-2-3	出向き無料相談を行う。ただし事前の電話連絡が必要。	
特定非営利活動法人 福医建研究会住居改善実践事業部	定休日	土曜 (不定期)•日曜、祝日	│ ○住まいのバリアフリー、ユニバーサルデザインについて │ │ の相談。	
快居の会	受付時間	10:00~18:00 (電話受付)	○福祉・医療分野の専門家とも連携して対応。	
	アクセス	OsakaMetro 北浜駅下車徒歩 10 分	○詳しくはホームページにて。 http://fuku-i-ken.net/kaikyo.html	
一般社団法人健康・省工ネ住	T E L	0743-79-9103	○生活者の視点から住宅と健康に関する全般の相談を	
	相談場所	四條畷市田原台 4-6-2	○生活者の税点から住宅と健康に関する主放の相談を 行う。	
	定休日	土•日曜、祝日	○医療関係に関する相談も受け付ける。 ※相談受付は FAX にて行う。FAX: 0743-79-9153	
宅を推進する国民会議 	受付時間	10:00~17:00	※相談支付は FAX に C付つ。F A X:0/43-/9-9153 ○詳しくはホームページにて	
	アクセス	近鉄生駒駅下車→ 奈良交通バス田原台センター前下車	http://www.kokumin-kaigi.jp	
	T E L	06-6390-8561		
特定非営利活動法人日本健康住宅協会	相談場所	大阪市淀川区西中島 5 - 7 - 1 9 第 7 新大阪ビル 601	 ○健康住宅に関する相談を無料で受け付ける。	
	定休日	土•日曜、祝日、盆、年末年始	FAX: 06-6390-8564 MAIL: kjk-honbu@kjknpo.com	
	受付時間	10:00~15:00	TIME . NK HOHDUWKJKHPO.COM	
	アクセス	OsakaMetro 西中島南方駅下車徒歩6分 JR新大阪駅下車徒歩7分		

■アスベストが	使用された建築物等の解体等に関すること
名 称	内容
大阪府のアスベスト対策	 ○大阪府のアスベスト対策は、下記のホームページでご確認ください。 http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/asbestos/ ○アスベストに関する測定可能な事業所 下記のホームページにアスベストに関する測定可能な事業所一覧を掲載しています。 http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/asbestos/jigyoushoitiran.html ○アスベスト除去等業者(証明事業者) (一財)日本建築センターでは、アスベスト対策等の建設技術の審査証明事業を行っており、下記ホームページに一覧表を掲載しています。((一財)日本建築センターホームページ) http://www.bcj.or.jp/c12_rating/bizunit/exam/exam.php?type=3 ○他のアスベスト関連情報ホームページについて ■厚生労働省:アスベスト(石綿)情報 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index .html ■環境省:石綿(アスベスト)問題への取り組みをご案内します。 http://www.env.go.jp/air/asbestos/ 国土交通省:アスベスト問題への対応 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/asubesuto/top.html ■(一社)JATI 協会 http://www.jati.or.jp/ ■(公社)日本作業環境測定協会 http://www.jawe.or.jp/

■防犯設備に関す	するこ	<u>L</u>	
相談窓口	連絡先等		相談内容
	T E L	06-6772-3930	
/***\ [3]*	相談場所	大阪市天王寺区伶人町 2-7 大阪府夕陽丘庁舎 4 階	○防犯器具に関すること
公益社団法人 大阪府防犯協会連合会	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	○防犯モデルマンションに関すること ○防犯モデル駐車場に関すること
7 (17/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/	受付時間	9:00~17:00	HP: http://www.daibouren.or.jp/
	アクセス	OsakaMetro 四天王寺前夕陽ヶ丘駅徒歩 5 分 (5 番出口)	
	T E L	06-6585-0061	○住宅やまちの防犯対策全般について
特定非営利活動法人 大阪府防犯設備士協会	相談場所	大阪市中央区本町橋 2-23 第7松屋ビル5階	○防犯カメラ・防犯設備機器の設置について ○防犯モデルマンション・モデル駐車場登録制度(大防
	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	連)の登録支援について ○大阪府防犯優良戸建住宅認定制度及び大阪府防犯優
	受付時間	9:00~17:00	良戸建住宅外構認定制度並びに大阪府防犯優良低層
	アクセス	OsakaMetro 堺筋本町駅下車東へ 徒歩約5分	マンション認定制度の審査・全般について ○防犯診断・防犯講習会等の実施について HP:http://www.daibousetsu.com

相談窓口	連絡先等		相談内容		
特定非営利活動法人大阪府錠前技術者防犯協力会	T E L	072-986-4518	 ○錠前全般に関すること。		
	相談場所	東大阪市鳥居町 8-9 住研タイムス内	<建物の「無料防犯診断」を実施中>		
	定休日	土•日曜、祝日、年末年始	※相談受付:電話·FAX·Mail F A X:072-986-4518		
	受付時間	10:00~17:00	Mail: office@daijyokyo.com		
	アクセス	近鉄枚岡駅下車徒歩8分	H P : http://www.daijyokyo.com		

■ガス機器に関すること						
相談窓口	連絡先等		相談内容			
	T E L	06-6586-3789(代表)				
	相談場所	大阪市西区千代崎3丁目南 2番59号				
大阪ガス株式会社 hu+gMUSEUM (パグ゙ミュージアム)	定休日	1F~4F 水曜日 ・夏期および 年末年始休館 5F 土日祝・年末年始休館	○1F~4Fガス機器、ガスコージェネレーション、床暖房、 浴室暖房乾燥機、キッチン・バスや電気・ガスに関するご相 談を受け付ける。			
	受付時間	1F~4F 10:00~18:00 5F 10:00~17:00	○ 5F 業務用厨房に関する相談を受け付ける。 ※要予約			
	アクセス	OsakaMetro「ドーム前千代崎駅」 徒歩 3 分 阪神なんば線「ドーム前駅」徒歩 3 分 JR 環状線「大正駅」徒歩 7 分				

	$\Box z$	\rac{1}{2}	材	•	害吗	抉(こ関	1す	る	2	سل
--	----------	------------	---	---	----	----	----	----	---	---	----

■木材に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
近畿中国森林管理局 技術普及課	T E L	06-6881-3484	○森林・林業・木材に関する相談を行う。
	相談場所	大阪市北区天満橋 1-8-75 近畿中国森林管理局	
	定休日	土・日曜日、祝日	
	受付時間	10:00~16:00	
	アクセス	JR 環状線桜ノ宮駅下車徒歩 5 分	

■害虫に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
	T E L	06-6225-3122	
	相談場所	大阪市西区靭本町 1 -20-13 なにわ筋ビル	○シロアリ、防蟻・防腐についての相談を行う。 ○ホームページで情報提供をしております。
│ 一般社団法人 │ 関西・北陸しろあり対策協会	定休日	土•日曜、祝日	http://www.shiroari.org ※相談受付
NO TOLE OF STANKING	受付時間	9:00~17:00	Mail: support@shiroari.org
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車西へ徒歩 5 分 (28 番出口)	フリーダイヤル: 0120-162-167
	T E L	06-6942-1891	- ○害虫相談についての相談を行う。
一般社団法人 大阪府ペストコントロール協会	相談場所	大阪市中央区常盤町2-1-15 大松ビル203号	最族昆虫等の防除(ハチ、ネズミ、シロアリ、 トコジラミ、ノミ、ダニ、ゴキブリ、キクイムシ他) ・ ○防カビ・防菌施工の相談を行う。
	定休日	土•日曜、祝日	○ のカロ・ の国施工の相談を1] つ。 ○ ○
	受付時間	9:00~17:00	※まずお電話にてご相談ください。 http://www.osakapco.com

■法律相談及び	トラブノ	レに関すること	
相談窓口	連絡先等		相談内容
	TEL	06-6364-1248	
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館(日曜日は別会場で実施)	
	定休日	祝日	
│ 大阪弁護士会 │ 市民法律センター	予約受付時間	月~金 9:00~20:00 十 10:00~15:30	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約5分 OsakaMetro·京阪淀屋橋駅下車徒歩約10分	
		OsakaMetro·京阪北浜駅下車徒歩約7分	
	TEL	06-6645-1273	
	相談場所	大阪市中央区難波 4-4-1 ヒューリック難波ビル 4 階	
大阪弁護士会なんば法律相談センター	定休日	土(第 2・4 以外)・日曜、祝日 2019 年 6 月より日曜相談実施	
はんは法律相談ピンダー	予約受付時間	9:00~12:00、13:00~20:00	
	アクセス	OsakaMetro なんば駅下車 (10 番出口上り左手すぐ)	
	T E L	06-6944-7550	○住宅・建築に関わる問題についての法律相談を行う。
	相談場所	大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 5 階	(欠陥住宅全般、売買、請負などの契約に関する紛争、 建築物をめぐっての近隣紛争など)
大阪弁護士会	定休日	土・日曜、祝日	※有料:30 分以内 5,000 円(税別)
谷町法律相談センター 	予約受付時間	10:00~16:45	以降 15 分毎に 2,500 円(税別)
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 1B番出口より徒歩約2分	※原則:電話又はインターネットにて予約すること ※市民法律センター、なんばでは平日夜間相談を実施
	T E L	072-223-2903	※市民法律センター、なんばでは土曜相談を実施中。日
	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階	程はお問い合わせ下さい。なお、なんば法律相談セターでは、土曜相談実施の週の月曜の夜間相談は休
│ 大阪弁護士会 │ 堺法律相談センター	定休日	土•日曜、祝日	となります。
	予約受付時間	9:00~12:00、13:00~17:00	※ホームページ <u>http://soudan.osakaben.or.jp</u>
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩約1分 (北改札口)	
	TEL	072-433-9391	
	相談場所	岸和田市宮本町 27-1 泉州ビル 205 号室	
│ │大阪弁護士会 │岸和田法律相談センター	定休日	土・日曜、祝日 (第3・4火、第2金は定休日)	
	予約受付時間	9:00~12:00、13:00~17:00	
	アクセス	南海本線岸和田駅下車徒歩約6分 西出口 駅前商店街を抜けて左手	
	TEL	06-6364-1248	
大阪弁護士会	相談場所	富田林市寿町 2-6-1 大阪府南河内府民センタービル 1 階	
南河内法律相談所 	予約受付時間	月~金 9:00~20:00 土 10:00~15:30	
	アクセス	近鉄長野線富田林西口駅下車徒歩約3分	
	T E L	06-6364-1244(事務局)	○無料専門家相談(弁護士・建築士各 1 名による面談 相談:要予約) ※ご利用いただける方
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内	・評価住宅 (建設住宅性能評価書が交付された住宅) の 取得者又は供給者
大阪住宅紛争審査会	定休日	土・日曜、祝日	・保険付き住宅(住宅瑕疵担保責任保険が付された住宅) の取得者又は供給者 ・住宅リフォーム工事の発注者または発注予定者
	受付時間	9:00~12:00 13:00~17:00	・任モリフィーム工事の光圧有または光圧予定有 ※相談時間:相談日 ・相談時間は原則1時間です。具体的な相談日時はお打
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約5分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約10分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約7分	合せのうえ決定いたします。 ※相談受付 0570-016-100 ※詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.chord.or.jp/

相談窓口	連絡先等		相談内容
	TEL	06-6364-7644	
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 1 階	○多様な専門家が、和解あっせん手続及び仲裁手続を実施する裁判外紛争解決機関(ADR)です。紛争の当
	定休日	土・日曜、祝日	事者が和解をすることができる民事上の紛争全般に ついての申立てを受け付けています。
公益社団法人 民間総合調停センター	受付時間	9:00~12:00 13:00~17:00	申立手数料 10,000 円
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約5分 OsakaMetro·京阪淀屋橋駅下車徒歩約10分 OsakaMetro·京阪北浜駅下車徒歩約7分 (天満警察署東隣り)	成立手数料 15,000 円から 〇和解あっせん手続及び仲裁手続に関する説明は随時 実施しています。 ※ホームページ http://www.minkanchotei.or.jp/
	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
	相談場所	大阪市北区西天満 4-7-1 北ビル 1 号館 2 階 202 号室	
司法書士総合相談センター北	■相談日	月〜金曜日(祝日除く)	
松白竹砂ビンター北	相談時間	13:30~16:30(1組40分)	
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋、南森町駅下車 徒歩 10 分大阪地方裁判所北側	
	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
司法書士	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-3-29 瓦町ウエノビル4 階	○大阪司法書士会会員である司法書士が、登記に関する 手続、裁判手続、簡易裁判所における訴訟、クレジット・サラ金問題等について面接による相談を行う。
総合相談センター堺	■相談日	月・水〜金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30~16:30(1組40分)	※事前電話予約制 予約受付:月〜金曜日/10:00〜16:00(祝日除く)
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩 5 分(西出口)	
	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
	相談場所	泉佐野市上町 3-11-48 泉佐野駅前すぐ 泉佐野市消費生活センター内	
司法書士 総合相談泉佐野	■相談日	水曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30~16:30(1組40分)	
	アクセス	南海線泉佐野駅下車すぐ(東出口を出 て左折)	
	T E L	06-6946-0660 (相談専用)	○大阪司法書士会会員である司法書士が相続登記につ
大阪司法書士会 相続登記手続相談センター	■相談日	毎週火曜日(祝日除く)	いて電話による相談を行う。 予約不要
	受付時間	13:30~16:30	
	T E L	050-3383-5425	
日本司法支援センター	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館地下 1 階 (無料法律相談は 1 階で実施)	○収入・資産が法テラスの所定の要件を満たす方を対象 とした民事法律扶助による無料法律相談、弁護士・司
│ 大阪地方事務所 │ (愛称:法テラス大阪)	定休日	土•日曜、祝日	法書士の費用の立替えを実施。 ※事前電話予約制のため、左記受付時間内に電話のうえ
	受付時間	月~金曜 9:00~17:00	予約を。
	アクセス	OsakaMetro·京阪淀屋橋駅下車徒歩 10 分 OsakaMetro·京阪北浜駅下車徒歩 10 分	※法テラス大阪の相談日 月〜土曜 10:15〜12:00、13:00〜16:00 法テラス堺の相談日
	TEL	050-3383-5430	月~金曜 10:00~12:00 (午前は水曜を除く)
日本司法支援センター	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階	13:30~16:30 ※住宅に関する専門相談窓口ではなく、民事法律扶助の 一部として住宅に関する相談を行っていますので、予
大阪地方事務所 堺出張所 (愛称:法テラス堺)	定休日	土·日曜、祝日	め了承下さい。
,	受付時間	月~金曜 9:00~17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩1分(北改札口)	

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪府行政書士会	T E L	06-6943-7501	〇宅建業免許や建設業許可に関すること、住宅に関する相続・ 遺言・契約に関する書類作成、土地・家屋の実地調査に 基づく図面の作成、電子申請手続に関する申請代理等の相 談業務。 ※各支部では下記の場所にて、毎月(原則)無料相談会を 開催しております。 ※原則、各市町に在住・在勤の方を対象としています。 ・※相談場所によっては相談できる内容が異なる場合が あります。
	相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会館	中央区役所 每月第3 木曜日 13:00~16:00 東成区役所 每月第1 水曜日 13:00~16:00 生野区役所 每月第3 木曜日 13:00~16:00 天王寺区役所 每月第4 水曜日 13:00~16:00 浪速区役所 每月第1金曜日 13:00~15:00 阿倍野区役所 每月第2 水曜日 13:00~15:00 東住吉区役所 每月第4 木曜日 13:00~15:00
	相談日	第 1・3 水曜日(祝日除く) 週により相談内容が異なります	平野区役所
	相談時間	13:00~15:00	油田市役所
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩 4 分(4 番出口)	具塚市役所 毎月第4火曜日 13:00~16:00 (予約制) 泉佐野市役所 毎月第4金曜日 13:00~16:00 (予約制) 泉南市役所 毎月第2金曜日 13:00~16:00 (予約制) 熊取町役場 毎月第3金曜日 13:00~16:00 (予約制) 詳しくは「大阪府行政書士会」を検索していただくか、 06-6943-7501までお問い合わせください。
	T E L	06-6943-7511	○賃貸物件の敷金返還または原状回復に関する紛争
	相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会館	・敷金精算に関する紛争 ・賃貸物件の原状回復費用の負担割合に関する紛争 ○大阪府行政書士会が運営する民間の調停機関です。
行政書士 A D R センター 大阪	相談日	毎週火・金曜日(祝日、年末年始を除く)	(法務大臣認証番号第140号) ○調停申し込みのための事前相談を行っています。(無料・予約制。左記の相談日、相談時間以外でも対応が
	相談時間	10:00~16:00	可能な場合があります。)
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩 4 分(4 番出口)	※詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/adr
	T E L	06-6942-8750	
	相談場所	大阪市中央区北新町 3-5 大阪土地家屋調査士会館 5 階	・ 〇土地家屋調査士と弁護士による土地境界に関する紛争の解決に向けた相談及び調停を行う。 (ADR法認証 第6号)
境界問題相談センター おおさか	定休日	土•日曜、祝日	· (ADK公認証 第05) · ※ 要予約
3305	受付時間	9:00~17:00	- ペータ 100
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩 5 分(4 番出口)	πιτρ.// ******Αγοκαι-σσακα.]μ

■暴力団対策に関すること				
相談窓口	連絡先等		相談内容	
	T E L	06-6946-8930		
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 中央相談室	相談場所	大阪市中央区谷町 2-3-1 ターネンビル No.2 8 階	受付時間 9:30~17:00 定休日 土・日曜、祝日	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅 (1A 出口)からすぐ	○暴力団に関する相談を行う(無料)。 ○暴力団による迷惑行為などの相談(無料)。	
	T E L	06-6303-8930	○暴力団に係る住宅の明け渡しなどの訴訟支援に	
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 淀川相談室	相談場所	大阪市淀川区西中島 7-12-23 第二丸善ビル 2階 B号室	関する相談 (無料)。 ○弁護士による相談も行う (要予約)。	
	アクセス	OsakaMetro 新大阪駅下車 (7 号出口)から約 400m	※詳しくは、ホームページをご覧ください。 http://www.boutsui-osaka.or.jp/	
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 堺相談室	T E L	072-221-8930	又は、「暴追センター」検索	
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-1-17		
	アクセス	南海高野線堺東駅から約 200m		

■不動産に関す	ること		
相談窓口	連絡先等		相談内容
	T E L 相談場所	06-6942-3330 (調査士会) ^{※1} 大阪法務局本局(2階) 大阪市中央区谷町 2-1-17	○土地・建物に関する表示の登記について手続きの案 内及び測量や土地の境界等に関する相談を行う。 ※1 電話での相談は行っていませんので、受付時間内に直
大阪土地家屋調査士会	■受付日	水曜日	接相談場所にお越しください。 ※2 上記以外に各支部でも無料相談会を行っています。
	受付時間	13:00~15:00	詳しくはホームページをご覧下さい。
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車南へ徒歩 5 分 (3番出口)	http://www.chosashi-osaka.jp/
	TEL	06-6941-9561	○不動産広告の見方等の相談を行う。 (契約関係は扱っていない。)
公益社団法人	相談場所	大阪市中央区谷町 2-2-2 0 大手前類第一ビル 9階	(実利展所は扱うといない。) ○不動産広告を作成する上での事前相談を行う。 ○来局のうえご相談の方は必ず事前予約してください。
近畿地区不動産公正取引協議会	定休日	土·日曜、祝日	
	受付時間	9:00~11:30 13:00~16:30	※詳しくはホームページをご覧下さい。 http://www.koutori.or.jp/
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩5分	
	TEL	06-6203-2100	○不動産価格水準、賃貸借一般、有効利用など、不動産
公益社団法人	相談場所	大阪市中央区今橋1-6-19 コルマー北浜ビル9階	に関する経済的な問題について相談を行う。 ※予約不要
大量社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	■受付日	第 1・3 水曜日(祝日除く)	※受付時間内に直接窓口へお越しください。
	受付時間	13:00~15:30	※詳しくはホームページをご覧下さい。 http://www.rea-osaka.or.jp/
	アクセス	京阪本線·OsakaMetro 北浜駅下車徒歩 3 分	31.7
	T E L	0570-783-810(相談専用)	○ウ冲光汁気に関ナフセ秋もなこ
 一般社団法人	相談場所	大阪市中央区船越町2-2-1 大阪府宅建会館内	│ ○宅建業法等に関する相談を行う。 │ 専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。 │ ※来所受付時間 10:00~11:00、13:00~15:00
大阪府宅地建物取引業協会	定休日	土・日曜、祝日	※各支部でも無料一般相談所を設けております。
	受付時間	10:00~11:30、13:00~15:30	詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.osaka-takken.or.jp
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 10 分	
	TEL	06-6947-0341(代表)	○宅建業法等に関する相談を行う。
	相談場所	咲洲事務所、各6支部、各市区町村等	専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。 ※咲洲事務所及び各6支部で、随時、無料相談会を開催し
 公益社団法人	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業	ておりますので、詳しくは、ホームページ等でご確認、
全日本不動産協会大阪府本部	■開催日	開催日をホームページでご確認下さい。 	ご予約ください。 https://osakahonbu.zennichi.or.jp/
	受付時間	お問い合わせ下さい。	※電話でも咲洲事務所及び各6支部で実施しております
	アクセス	ホームページでご確認下さい。	無料相談会の開催日等をお伝えさせて頂きます。大阪府本部迄お問合せ下さい。
	TEL	06-4963-3669	
	相談場所	大阪市中央区瓦町4-4-8 瓦町4丁目ビル6階	 ○協会加入企業とその顧客の間のトラブルについて相
一般社団法人 関西住宅産業協会	定休日	土・日曜、祝日	談を行う。
风凹江七炷未协云	受付時間	10:00~16:00	○専門的な内容については、適切な機関を紹介する。
	アクセス	OsakaMetro 本町駅、下車徒歩 5 分 (本町駅 2 番出口)	

■消費者契約に関すること				
相談窓口	連絡先等		相談内容	
	T E L	06-6616-0888		
大阪府消費生活センター ※お住まいの市町村の消費	相談場所	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM 棟 3 階		
生活相談窓口が受付を行っている場合には、市町	定休日	土•日曜、祝日、年末年始		
村の窓口をご案内しま	受付時間	9:00~17:00		
す。	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)		
	T E L	06-6614-0999	○消費者契約に関する相談を行う。 訪問販売によるリフォーム工事契約など。 ○クーリング・オフの相談を行う。	
大阪市消費者センター	相談場所	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM棟 3 階		
※大阪市内にお住まいの方	定休日	年末年始	○消費者ホットライン	
が対象です。	受付時間	10:00~17:00	電話番号:188 ○または、市町村消費生活相談窓口へご相談ください。	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	() よたは、中型が月具工力相談ぶ口へと相談へたとい。	
	T E L	072-221-7146		
堺市立消費生活センター	相談場所	堺市堺区北瓦町 2-4-16 堺富士ビル 6 階		
※堺市内にお住まいの方が 対象です。	定休日	土•日曜、祝日、年末年始		
73%(C) 6	受付時間	9:00~17:00		
	アクセス	南海高野線堺東駅 北出口(北西口)		

■融資に関すること				
相談窓口	連絡先等		相談内容	
独立行政法人 住宅金融支援機構近畿支店 (地域営業第一グループ)	T E L	06-6281-9261	○【フラット 35】及び災害復興住宅融資について相談	
	相談場所	大阪市中央区南本町 4-5-20 住宅金融支援機構・矢野ビル 3 階	を行う。 ○お客さまコールセンターでも融資に関する相談を実施。 フリーダイヤル: 0120-0860-35	
	定休日	土•日曜、祝日、年末年始		
	受付時間	9:00~17:00 (月~金曜)	受付時間:9:00~17:00(祝日、年末年始は休業) ※ご利用いただけない場合は、次の番号におかけください。	
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩 3 分(8 番出口) OsakaMetro 本町駅下車徒歩 2 分(17 番出口)	048-615-0420 (通話料金がかかります)	

口防	災情報に関	すること	
名	称	内 容	
大阪府0	D防災情報	○おおさか防災ネット 気象予警報、土砂災害、避難勧告、台風、地震、津波情報、ハザードマップなど幅広い防災情報を 一元的に集約し、情報提供するサイトです。下記のホームページでご覧になれます。 パソコン http://www.osaka-bousai.net/ 携帯電話 http://www.osaka-bousai.net/mobile/pref ○防災情報メール 携帯電話に対し、気象予警報、土砂災害、避難勧告、台風、地震、津波情報など各種 防災情報をメール配信するサービスです。 登録は右のQRコードを読み込むか、"touroku@osaka-bousai.net"に空メー ルを送信してください。(登録料無料 (メール受信などの通信料は必要))	Wermill



(大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 TEL: 06-6210-9727)

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)27 階

ホームページ

住宅関係全般に係る相談窓口



大阪府からのお知らせ

建築主の みなさまへ

建物が完成したら、完了檢查を!

―建物の愛金艦確保のために―











完成

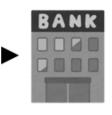
完了検査

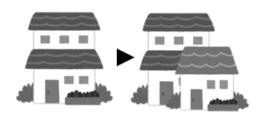
入居/使用開始

- ●建築基準法に定められた手続きです。
- ●建築主は建物の工事が**完了**した場合、完了検査を受けなければなりません。
- ●検査の結果、法令に適合している場合は、その証として検査済証が交付されます。
- ●完了検査の手続きは、建築士にご相談ください。

完了檢査溶配はこんな時に必要!









●住宅ローンを借りる時 将来、ローンを借り換える時

●将来、増築やリフォームをする時

申中古建物の売買を行う時

検査を受けないと罰則を科されることがあります!

- ●完了検査を申請しない場合
- ●検査済証の交付を受けずに建物を使用した場合



1 郷以下の懲役又は100万円以下の罰金